

建設事業無災害表彰状を授与しました！

令和7年10月14日（火）



現場所長を務めた鋤田様（右側）と高橋署長（左側）

古河労働基準監督署（署長 高橋 晴夫）は、大和ハウス工業株式会社が管内で施工していた「トヨタエルアンドエフ茨城 圏央境営業所新築工事」について、無災害で工期を終えたため、同社に対し建設事業無災害に係る表彰状を授与しました。

本表彰は、有期事業で労働者災害補償保険の保険料額が一定以上の工事において、全工期を通じ、死亡災害及び休業災害等を発生させなかった事業場に対して、厚生労働省労働基準局長が表彰状を授与するものです。

当現場では、施主との契約段階から熱中症対策を考慮して夏季期間に作業時間を短縮できるよう長めの工期で契約を締結する、所属会社の枠を越えて円滑な意思疎通ができる良好な職場環境を整備するなど、現場一丸となって全工期無災害を達成しました。

古河労働基準監督署では、引き続き、労働災害の防止を目的とした建設事業無災害表彰制度の周知を図り、建設現場における自主的な安全活動を促進します。

【担当部署】 古河労働基準監督署 監督・安衛課 0280-32-3232